第4章　施策と取り組み

施策の体系（図）
基本目標Ⅰ　地球温暖化対策
基本目標Ⅱ　自然共生
基本目標Ⅲ　資源循環
基本目標Ⅳ　快適環境
共通目標　快適環境

施策体系図イメージ（見開き）

4つの基本目標と共通目標	施策の方向	施策	取組指標（案）	成果指標（案）
基本目標1 地球温暖化対策 （旧）脱炭素化 <包含する分野別計画> ・豊島区地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ・豊島区気候変動適応計画（追加）	Ⅰ-1 脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する Ⅰ-2 脱炭素のまちをつくる Ⅰ-3 気候変動に適応するまちをつくる	Ⅰ-1★ ①環境にやさしい行動への支援 ②環境にやさしい行動の普及啓発 Ⅰ-2 ①公共交通環境の整備・改善 ②自転車交通環境の整備・運営 ③建築物の環境配慮 ★④脱炭素化に向けたまちづくりの推進 Ⅰ-3 ①暑熱環境対策 ②災害等への備え	Ⅰ-1 家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数 事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数 Ⅰ-2 電気バス（IKEBUS）の年間利用者数 駐輪場の収容台数 としま低炭素モデル地区基準を満たす地区 Ⅰ-3 遮熱性舗装の整備済面積 雨水流出抑制対策済量 高齢者への熱中症予防訪問件数（件） 熱中症に関する講座等の参加者数（人数／年・累計） ~~クーリングシェルターの設置箇所数~~	区内の温室効果ガス排出量 区内のエネルギー消費量 区内の太陽光発電設置容量 区内の太陽光発電設置件数 「環境に優しいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合 「鉄道・バス等の交通が便利である」と思う区民の割合 「池袋駅を中心として、居心地がよく歩きたくなる街づくりが進んでいる」と思う区民の割合 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合 熱中症による緊急搬送者数
基本目標2 自然共生 <包含する分野別計画> 豊島区生物多様性 地域戦略	Ⅱ-1 生物多様性を保全する Ⅱ-2 みどりを保全・創出する Ⅱ-3 人と自然のつながりを深めるまちをつくる	Ⅱ-1 ①自然環境や生物に関する調査・把握 ★②自然環境の保全と創出 ③生物多様性保全のための学習・参加の場の提供 ④危険な外来種の情報提供 Ⅱ-2 ①都市空間の緑化推進 ★②公共空間のみどりの保全・再生・創出 ③身近なみどりの育成	Ⅱ-1 自然環境に触れる講座等の実施回数 学校・区立公園のビオトープ数 Ⅱ-2 公園の整備面積（整備済面積） 緑化基準を満たす公共施設数 街路樹の設置割合（設置済割合）	生きもの調査に参加する区民の数 みどり率 緑被率 緑視率が25%以上の箇所の割合 ~~みどりのボランティア団体数~~➡みどりの協定（累計） 「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが
基本目標3 資源循環				量
基本目標4 快適環境			路上喫煙・ポイ捨て禁止啓発路上シールの貼付数	
共通目標 ①区の率先行動 ②教育・連携 （旧）連携・協働 <包含する分野別計画> 豊島区環境教育等行動計画	共-1 区における環境配慮行動を促進する 共-2 環境教育を促進する 共-3 環境人材を育成し、活動の場を広げる 共-4 連携・協働の仕組みをつくる	共-1 ①職員の意識・行動改革 ★②区有施設等の CO_2削減 ③環境配慮型事業活動の推進 共-2 ★①環境教育・環境学習の推進 ②環境情報の効果的な発信 共-3 ★①環境活動を率いる人材育成 ②環境活動の拡大 共-4 ①協働による環境活動の推進 ★②事業者・行政の連携強化 ③行政間連携による環境配慮	共-1 区有施設の太陽光発電設置済数 ~~区有施設の太陽光発電設備容量~~ LED化された街路灯 再生可能エネルギー電力量の導入率（電力使用量） 共-2 多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数 環境教育支援プログラムの参加校 環境に関する啓発物発行数 共-3 環境リーダーの数 家庭・事業所での優れた取組みに対する表彰数 共-4 ~~企業等~~事業者等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数） 環境に関する連携・協定数 自治体間連携カーボン・オフセット事業による森林整備面積（ha）	豊島区役所（出先施設含む）の CO_2排出量 みんなで（地域や事業者等と連携して）環境保全に取り組んでいる、または取り組みたいと考える区民の割合（%） 自治体間連携カーボン・オフセット事業による CO_2吸収量【合算 t-CO_2/年】

＜各ページの見方＞

各ページの構成が一目でわかるよう
施策体系として、説明文を入れます。

施策体系

本項では、「地球温暖化対策」、「自然共生」、「資源循環」、「快適環境」、「共通目標」の5つの分野ごとの目標の実現に向けて、区民や事業者とともに区が進めていく最も基本となる行動を示す「方針」を掲げ、それぞれの方針に沿って施策の方向と施策を示しています。

また、分野ごとに、豊島区で生活する人々の意識に働きかけ、行動の促進と、持続可能なまちづくりとしての付加価値向上につながる、特に重要な施策を「重点施策」として設定しています。

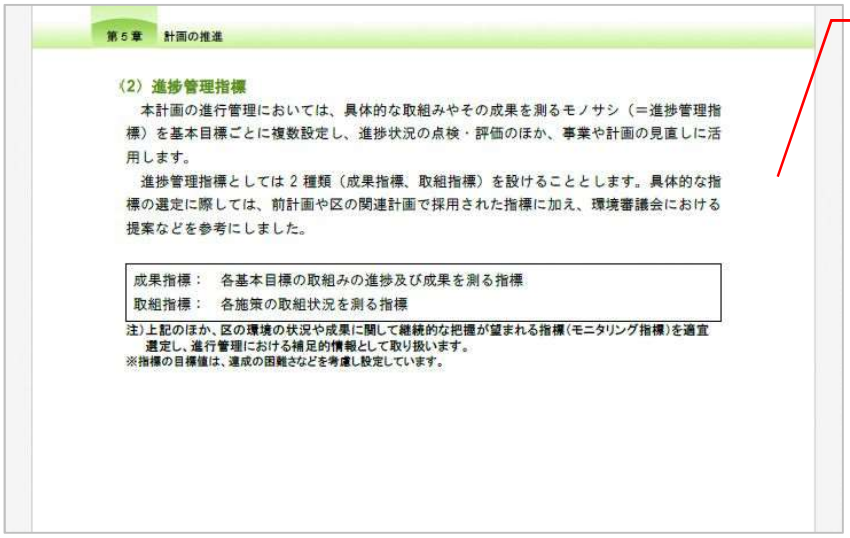
第５章　計画の推進

（2）進捗管理指標

本計画の進行管理においては、具体的な取組みやその成果を測るモノサシ（＝進捗管理指標）を基本目標ごとに複数設定し、進捗状況の点検・評価のほか、事業や計画の見直しに活用します。

進捗管理指標としては２種類（成果指標、取組指標）を設けることとします。具体的な指標の選定に際しては、前計画や区の関連計画で採用された指標に加え、環境審議会における提案などを参考にしました。

成果指標：	各基本目標の取組みの進捗及び成果を測る指標
取組指標：	各施策の取組状況を測る指標

注）上記のほか、区の環境の状況や成果に関して継続的な把握が望まれる指標（モニタリング指標）を適宜選定し、進行管理における補足的情報として取り扱います。
※指標の目標値は、達成の困難さなどを考慮し設定しています。

※画像はイメージ
実際のページをピックアップして
スクショに説明文を入れます。
（重点施策などの説明をわかりやすく）

基本目標Ⅰ　地球温暖化対策

地球温暖化を取り巻く動向

近年、地球温暖化が加速する中、世界中で熱波、大雨、干ばつなどの異常気象による大規模な災害が多発しています。日本においても、記録的な猛暑や、大型台風、集中豪雨による自然災害などが発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。
このまま地球温暖化が進行してしまうと、熱波や豪雨などの極端な現象の強度と頻度の増加、海面水位の上昇など事態はさらに深刻になっていくことが予測されており、人類や生態系が受ける影響のリスクは非常に大きなものとなります。

さらに、その影響は異常気象や自然災害にとどまらず、社会や経済にも大きな影響を与えます。例えば、干ばつの影響により食料や水を安定して確保できなくなれば、貧困化や難民の発生、紛争の火種となります。

海面水位の上昇により、都市が水没すれば、多くの人々が移住や避難を強いられ、施設やインフラが使用できなくなり、経済的損失に苦しむことになってしまいます。世界、そして日本においても、まさに「気候危機」ともいうべき状況に直面しています。

・気温の変化
世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら 100 年あたり 0.75℃の割合で上昇しています。日本においても、年平均気温は 100 年あたり 1.26℃の割合で上昇しています。さらに東京都（東京管区気象台（千代田区））では、都市化によるヒートアイランド現象の影響もあり、100 年あたり 2.5℃上昇しています。また、豊島区においても近年の気温は上昇傾向が見られます。

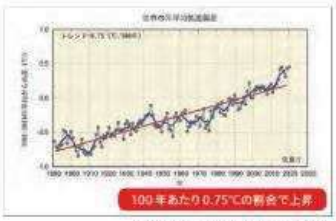

出典：気象庁「気候変動監視レポート 2020」

出典：気象庁「気候変動監視レポート 2020」

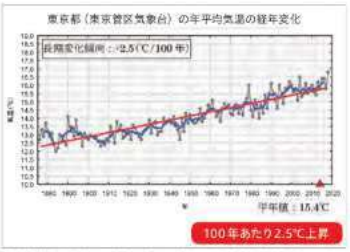

（※東京管区気象台は、平成26（2014）年12月に観測場所を移転しており、図中の移転前の値と平年値は補正を行っている。移転があった時期：▲）
出典：東京管区気象台「気候変化レポート2018」

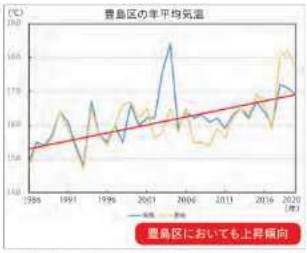

（※平成25（2013）年度は風向測定器の気象計故障のため、長期測定器の記録を記載。）
豊島区環境保全課統計データよりグラフ作成

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第５次評価報告書の【RCP8.5】のケースを想定し、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑える目標を達成できなかった場合の2100年夏の天気予報

2100年夏の各地の最高気温は、東京43.3℃、名古屋44.1℃、札幌でも40.5℃を記録しています。全国の気温を観測しているおよそ900か所のうち、140か所で40℃を超える「激暑」となり、熱中症による国内の年間死亡者数は、1万５千人を超えてしまいました。

続いて台風情報です。台風10号は、中心気圧870ヘクトパスカル、最大瞬間風速90ｍのスーパー台風となって本土に接近しています。竜巻、高潮、豪雨、洪水などによる自然災害に最大級の警戒が必要です。

なお、過去の観測史上1位の日最高気温は、東京39.5℃（2004/7/20）、名古屋40.3℃（2018/8/3）、札幌36.2℃（1994/8/7）です。甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風（台風第19号）では、中心気圧915ヘクトパスカル、最大瞬間風速43.8ｍでした（一般的に台風は、中心気圧が低い方が勢力が強くなるとされています）。

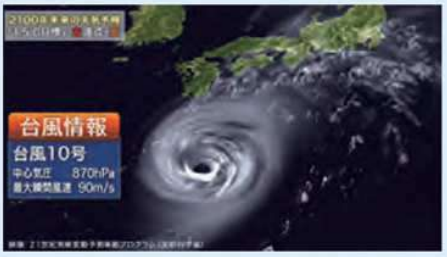

出典：環境省「COOL CHOICEウェブサイト」「2100年未来の天気予報」

さらに、21世紀末の東京都における将来の気候は、このようになると予測されています。

東京都における将来の気候の変化予測

平均気温の上昇、真夏日、猛暑日、熱帯夜の増加

- ○ 日平均気温 ……現在より＋3.9℃
- ○ 真夏日 ……56日 → 100日
- ○ 猛暑日 ……7日 → 43日
- ○ 熱帯夜 ……34日 → 71日

年降水量の減少、短時間強雨、無降水日の増加

- ○ 年降水量 ……1,639㎜ → 1,351㎜
- ○ 短時間強雨 ……0.3日 → 0.8日
- ○ 無降水日 ……261日 → 286日

※将来の気候の変化予測は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第５次評価報告書で用いられた４つのシナリオのうち、最も温室効果ガスの排出が多いシナリオ（RCP8.5シナリオ）に基づいて予測された「地球温暖化予測情報第９巻」（気象庁）の予測結果。
※現在は、平成21（2009）年～平成30（2018）年の10年平均、将来は2086年～2095年の10年平均で比較。

出典：東京都「東京都気候変動適応方針」を元に作成

いかがでしょうか？地球温暖化が進んでしまうと、気象や気候によって命を脅かされてしまうという危機的な日常が待っているのです。このような未来にならないためにも、今私たちは、一丸となってゼロカーボンに取り組み、地球温暖化を防止していかなければなりません。

豊島区ゼロカーボンシティ宣言

国内外で 2050 年ゼロカーボンへの動きが加速する中、令和 2 年 7 月に SDGs 未来都市に選定された豊島区としては率先してこの課題に対応すべく、令和 3(2021)年 2 月に脱炭素社会の実現に向けて、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする
「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。
23 区で 3 番目、都内で 4 番目の宣言となります。

削減目標の考え方

豊島区の現在の温室効果ガス排出量削減目標は、「2030 年度の排出量を 2013 年度比 39%削減」です。これまでの温室効果ガス排出量の実績と、2030 年度の目標値から 2050 年度の排出量を推計すると、約 32 万トン残る見込みです。これをゼロとするためには、逆算すると 2030 年度の排出量を 96 万 7000 トン(2013 年度比 46.3%削減)にすることが必要です。

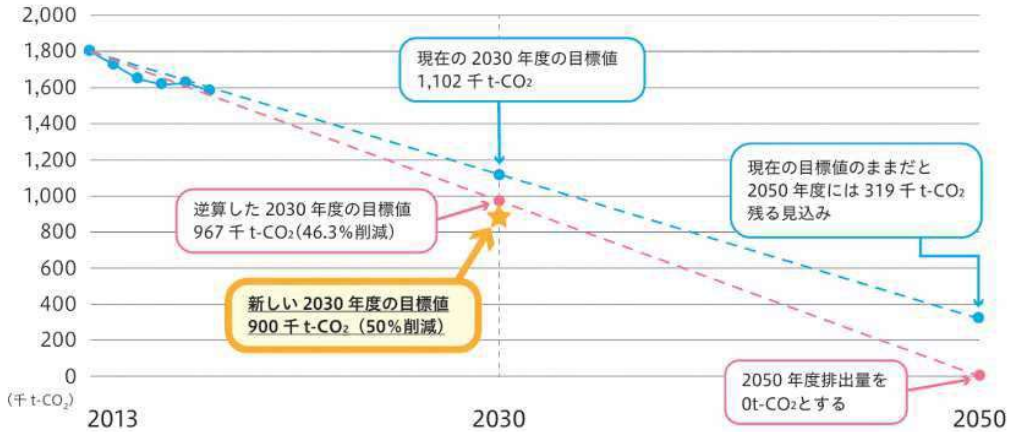

国は 2013 年度比 46%削減の目標を掲げ、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けるとしており、東京都においても、2030 年カーボンハーフの目標を掲げていることから、区としても 2030 年度における温室効果ガス排出量について 2013 年度比 50%削減を目指します。

基本目標Ⅰ　地球温暖化対策では、以下の計画を包含することとしています。

- 豊島区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
  「地球温暖化対策推進法」第21条第3項に基づき、「豊島区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として策定するものであり、2009 年度に策定した内容を改定するものです。

- 豊島区気候変動適応計画（気候変動適応法）
  第十二条に基づき、その区域における自然経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画を策定するよう努めるものです。

現状と課題

区の CO2 排出量は平成25年度（2013年度）をピークに減少傾向

令和2年度における豊島区の温室効果ガス排出量は、143万6千tでした。前年度比では4.9%、平成25年度比では 20.2%の減少となっています。
温室効果ガス排出量の約 90%を占める CO2 の排出量は、前年度比 6.1%減の 125 万 7 千tとなっています。平成 25 年度比では 25.9%の減少となっており、近年は減少傾向が続いています。

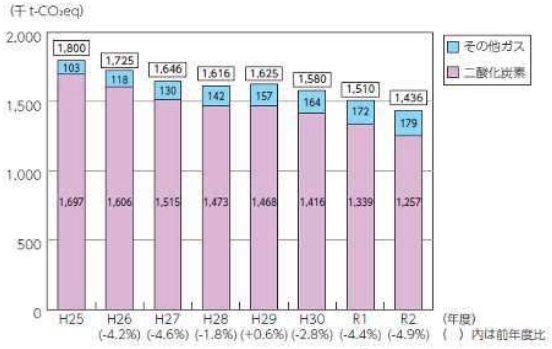

区の CO2 排出量や構成割合は民生部門が大幅に増加

令和２年度の CO2 排出量は、平成 25 年度比で25.9%の減少となっています。部門別で見ると、運輸、業務部門において減少傾向が見られます。しかし、2050年にゼロカーボンを達成するためには、部門別割合の高い、業務部門や家庭部門でのさらなる削減に対する取組みが必要です。

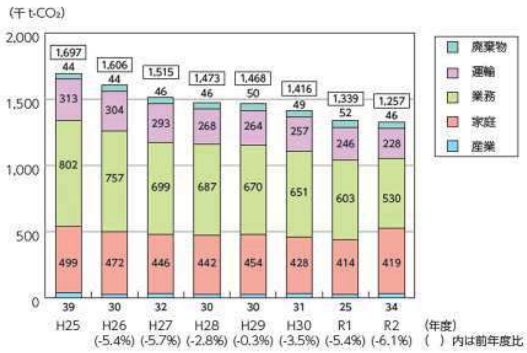

温室効果ガス排出量の将来推計

作成中

目指す姿

作成中

目標達成に向けた施策

施策の方向	施策
Ⅰ-1 脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する	Ⅰ-1 ★①環境にやさしい行動への支援 ②環境にやさしい行動の普及啓発
Ⅰ-2 脱炭素のまちをつくる	Ⅱ-2 ①公共交通環境の整備・改善 ②自転車交通環境の整備・運営 ③建築物の環境配慮 ★④脱炭素化に向けたまちづくりの推進
Ⅰ-3 気候変動に適応するまちをつくる	Ⅱ-3 ①暑熱環境対策 ②災害等への備え

取組指標と成果指標

【取組指標】

指標	現状値（2023年度）	目標値（2030 年度）
・ 家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数（累計）	976	3,100
・ 事業所への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数（累計）	75	180
・ としま低炭素モデル地区基準を満たす地区（累計）	3	4
・ 遮熱性舗装の整備済面積（㎡）	42,885	53,500
・ 雨水流出抑制対策済量（㎥）	63,271	132,000
・ 高齢者への熱中症予防訪問件数（件）	6,408	6,000
・ 熱中症に関する講座等の参加者数（人数／年・累計）	60	940

【成果指標】

指標	現状値（2023年度）	目標値（2030 年度）
・ 区内の温室効果ガス排出量（千 t-CO2）	1,472（2021 年度）	900
・ 区内のエネルギー消費量	13,419（2021 年度）	7,985
・ 区内の太陽光発電設置容量（kW）	8,269	32,500
・ 区内の太陽光発電設置件数（件）	1,792	3,239
・ 「環境に優しいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合	83.5	100
・ 「鉄道・バス等の交通が便利である」と思う区民の割合	88.5	90
・ 「池袋駅を中心として、居心地がよく歩きたくなる街づくりが進んでいる」と思う区民の割合	34.5	42
・ 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合	12.8	25
・ 熱中症による緊急搬送者数	196	減少

施策

Ⅰ-1 脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進する

作成中

Ⅱ-2 脱炭素のまちをつくる

作成中

Ⅱ-3 気候変動に適応するまちをつくる

作成中

区民の役割

作成中

事業者の役割

作成中

基本目標Ⅱ　自然共生

生物多様性を取り巻く動向

1）生物多様性

①生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがいると言われており、人も含めた多くの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合って存在していることを生物多様性といいます。この生物多様性には 3 つのレベルの多様性と、4 つの生態系サービスがあります。

②生物多様性の 3 つのレベル

レベル	内容
生態系の多様性	いろいろなタイプの生態系が、それぞれの地域に形成されていること。 日本にも干潟、サンゴ礁、森林、湿原、河川など多様な生態系があります。
種の多様性	いろいろな動物・植物や菌類、バクテリアなどが生息・生育していること。 地球上には 3,000 万種の生きものが存在すると推定されています。
遺伝子の多様性	同じ種であっても、個体や遺伝子レベルでは違いがあること。 例えばアサリの貝殻の模様が千差万別なのも、遺伝子の違いによります。

③4 つの生態系サービス

生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みは、「生態系サービス」と呼ばれています。人間の暮らしは、「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の 4 つの生態系サービスを受けています。生物多様性が失われた場合にはこれらの適切なサービスが受けられなくなる恐れがあり、人の生存にまで影響を及ぼす可能性があります。

供給サービス
食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など人の生活に重要な資源を提供するサービス

調整サービス
気候の緩和や、水の浄化などの環境を制御するサービス

文化的サービス
精神的充実、美的な楽しみ、レクリエーションの機会などを与えるサービス

基盤サービス
供給・調整・文化的サービスの提供を支えるサービス

出典）環境省　生物多様性ウェブサイト「生物多様性広報パネル」

④生物多様性の危機

現在、生物多様性は以下の 4 つの危機にさらされており、自然状態の約 100～1,000 倍のスピードで種の絶滅が進んでいると言われています。

第1の危機：開発・乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
第2の危機：里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
第3の危機：外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱
第4の危機：地球環境の変化による危機

(2)世界と日本の主なできごと

2010 年	世界	■名古屋で第 10 回締約国会議(COP10)開催 ・「戦略計画 2011-2020」及び「愛知目標」 採択
2012 年	日本	・「生物多様性国家戦略 2012-2020」 閣議決定
2014 年	世界	・「地球規模生物多様性概況第4版」 公表
2016 年	世界	■CBD-COP13(生物多様性条約第 13 回締約国会議) ・「カンクン宣言」 採択
2018 年	世界	■CBD-COP14(生物多様性条約第 14 回締約国会議) ・「シャルム・エル・シェイク宣言」 採択
2021年	世界	■COP15(生物多様性条約第 15 回締約国会議)第1部昆明
2022 年	世界	■COP15(生物多様性条約第 15 回締約国会議)第2部モントリオール ・「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択
2023 年	日本	・「生物多様性国家戦略 2023-2030」 閣議決定

＜世界の動向＞

2022 年にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)では、2010 年に採択された愛知目標の後継となる、2030 年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組では、「自然と共生する世界」という 2050 年ビジョンを掲げつつ、その具体的姿を 4 つの 2050 年グローバルゴールで表現しています。また、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、
反転させるための緊急の行動をとる」ことを、
2030 年ミッションとして掲げました。
また、このミッション実現のために、
世界全体で取るべき緊急の行動を、
3 つのグループから成る
23 のグローバルターゲットとして
定めました。

図・イラスト

＜国内の動向＞

●「生物多様性国家戦略 2023-2030」の閣議決定

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた新たな我が国の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として、2023 年3月に策定されました。2030 年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略です。30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復することを目指しています。

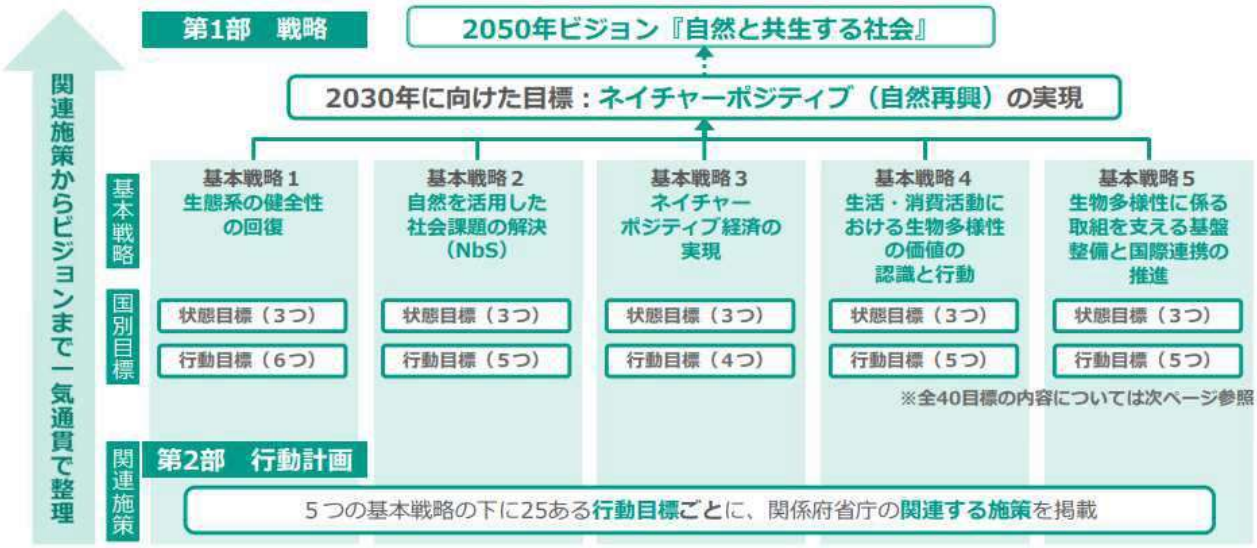

出典）環境省「生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要」

●「東京都生物多様性地域戦略」改定

東京都では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定しました。3 つの基本戦略に基づき、行政、都民、事業者、民間団体（NPO・NGO・市民団体等）、教育・研究機関など様々な主体が連携・協働しながら、取組を進めていくことにより、2030 年までに、生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指しています。

コラム

コラムなど

豊島区生物様物性地域戦略

1)位置づけ

本計画では、本節(基本目標Ⅱ)を、「生物多様性基本法」(2008 年法律第 58 号)第 13 条の規定に基づく、豊島区内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として定めるものであり、本節の内容をもって「豊島区生物多様性地域戦略」(以下「本地域戦略」という。)として位置づけます。

また、生物多様性の保全においては、多岐にわたる分野との連携が重要であることから、「豊島区みどりの基本計画」など、関連計画と連携した取組みを進めるものとします。

2)本地域戦略の基本的事項

本地域戦略は、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続し、自然と共生する社会の実現に向けて取り組むべき施策と取組みを示すものです。

対象区域
豊島区全域

計画期間
2025年度から 2030 年度まで

豊島区における生物多様性の状況

1)豊島区の生物多様性

作成中

② 生きものの状況

区が行った生きもの調査の結果によると、建物の軒下や花壇、公園の木の上や池など身の回りの環境に、多くの動植物が生育生息していることが分かっています。

また、区では、区有施設である南長崎はらっぱ公園をはじめ、区立小学校ビオトープの専門家調査を行っており、国や東京都のレッドリストの掲載種が複数確認されています。都市化が進んだ区内においても、こうした水辺などにおいては、生きものの貴重な生息空間を形成しています。

区内で発見されたレッドリスト記載種

ベニイトトンボ　雌雄
（富士見台小学校にて撮影）

ハンゲショウ
（南長崎はらっぱ公園にて撮影）

生きもの見どころマップ

出典)「としま生きものガイドブック」(2023 年)

③ 生物多様性に対する認知度

区が実施した区民アンケート（豊島区の環境に関するアンケート平成29（2017）年度及び令和5（2023）年度実施）では、生物多様性の「内容を知っている」区民の割合が25％から42％まで上昇し、生物多様性に対する認知度は向上していることがうかがえます。

また、「内容はよく知らないが、聞いたことがある」区民の割合は4割程度で推移しており、今後は生物多様性の内容を含めた理解や認知度を上げていくことを目指します。

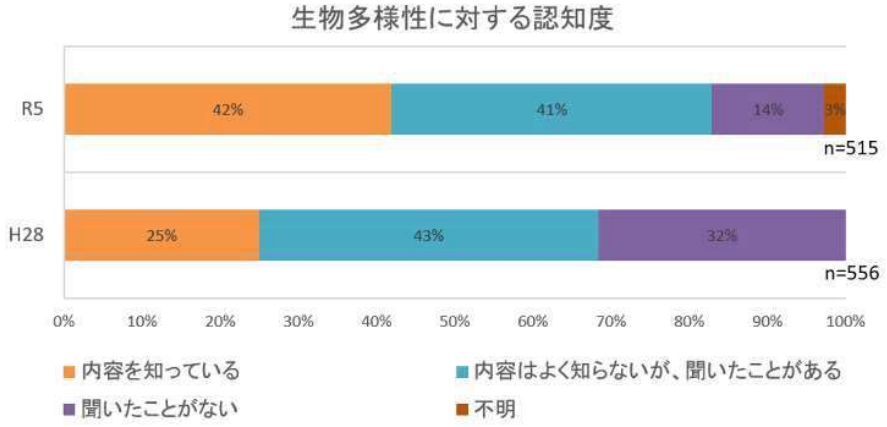

2）生物多様性の取組みの状況

作成中

現状と課題

多様な生態系により私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、その重要性に対する区民理解は十分進んでいるとは言えない状況です。区民への生物多様性の理解・浸透を図り、自然の恩恵を受けているという意識を高めていく必要があります。

また、高密都市である豊島区は、点を線で繋ぐみどりのネットワークが不足しています。創出したみどり空間を適切に維持していくため、区民・団体・事業者等とも協力して、みどり空間の維持管理を担っていく必要があります。

目指す姿

作成中

目標達成に向けた施策

施策の方向	施策
Ⅱ-1 生物多様性を保全する	Ⅱ-1 ①自然環境や生物に関する調査・把握 ★②自然環境の保全と創出 ③生物多様性保全のための学習・参加の場の提供 ④危険な外来種の情報提供
Ⅱ-2 みどりを保全・創出する	Ⅱ-2 ①都市空間の緑化推進 ★②公共空間のみどりの保全・再生・創出 ③身近なみどりの育成 ④みどりのネットワーク化
Ⅱ-3 人と自然のつながりを深めるまちをつくる	Ⅱ-3 ★①地域が参加するみどりのまちづくり ②地域の人に親しまれる環境の創出・保全

取組指標と成果指標

【取組指標】

指標	現状値（2023年度）	目標値（2030 年度）
・ 自然環境に触れる講座等の実施回数（回／年・累計）	96	730
・ 学校・区立公園のビオトープ数（累計）	20	21
・ 公園の整備面積（整備済面積）（ha・累計）	23. 6	25.4
・ 緑化基準を満たす公共施設数（%）	81	86
・ 街路樹の設置割合（設置済割合）（%）	79	87
・ 地域が管理する公園・ビオトープの数（累計）	3	3

・　区民・事業者への苗木配布数(累計)	4,628	27,300

【成果指標】

指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2030 年度)
・　生きもの調査に参加する区民の数(累計)	1,195	2,000
・　緑被率(%)	13.2	13.3
・　みどり率(%)	14.1	14.3
・　緑視率が 25%以上の箇所の割合(%)	20.4	25.2
・　みどりの協定数(累計)	50	64
・　「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合	12.1	17.4
・　「街路樹や生垣など、街を歩いていて緑が多い」と思う区民の割合	39.0	50

施策

Ⅱ-1 生物多様性を保全する

作成中

Ⅱ-2 みどりを保全・創出する

作成中

Ⅱ-3 人と自然のつながりを深めるまちをつくる

作成中

区民の役割

作成中

事業者の役割

作成中